平成 27 年 6 月 11 日

株 主 各 位

第 67 期

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

計算書類の個別注記表

株式会社 光陽社

法令及び定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koyosha-inc.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

②その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品･原材料･貯蔵品　　先入先出法

・仕掛品　　売価還元法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ.リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建　　物　　８～47年

機械及び装置　　４～10年

ロ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③投資その他の資産

・長期前払費用　　均等償却

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④工場移転損失引当金　　賃借物件である高島平工場の移転関連費用の合理的な見積額を計上しております。

(4)　その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	96,560千円
構築物	851千円
土地	215,707千円
計	313,119千円

担保付債務は以下のとおりであります。

短期借入金	164,462千円
長期借入金	744,424千円
計	908,886千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,146,201千円

(3) 財務制限条項等

①　当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金249,680千円（短期借入金55,440千円、長期借入金194,240千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

（条項）

- 当社の純資産額が事業年度末に591,200千円以下となったとき。
- 日本政策金融公庫に書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

②　当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金200,000千円（短期借入金15,360千円、長期借入金184,640千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

（条項）

- 当社の減価償却前経常利益が２期連続して赤字となったとき。
- 当社が、債務超過となったとき。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	11,650千円
② 短期金銭債務	14,560千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高	98,338千円
② 関係会社からの仕入高等	88,093千円
③ 関係会社に対する支払賃借料	72,479千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	13,392千株	－千株	－千株	13,392千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	327千株	3千株	0千株	330千株

(注) １．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
２．自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２.参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	929,424	929,424	－
(2)受取手形	210,883	210,883	－
(3)電子記録債権	81,159	81,159	－
(4)売掛金	530,799	530,799	－
(5)投資有価証券	1,950	1,950	－
資産計	1,754,216	1,754,216	－
(1)支払手形	331,384	331,384	－
(2)買掛金	212,987	212,987	－
(3)長期借入金	952,640	955,981	3,341
負債計	1,497,012	1,500,354	3,341

（注）１．金融商品の時価の算定方式並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、　(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、１年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,335

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

６．税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	2,030千円
退職給付引当金	133,320千円
賞与引当金	12,771千円
減価償却の償却超過額	31,273千円
減損損失否認額	239,646千円
投資有価証券評価損	614千円
会員権評価損	12,520千円
繰越欠損金	941,389千円
その他	7,578千円
繰延税金資産　小計	1,381,144千円
評価性引当金	△1,381,144千円
繰延税金資産　合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	118千円
繰延税金負債　合計	118千円

７．リース資産に関する注記

（１）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	180千円
減価償却費相当額	157千円
支払利息相当額	0千円

(2) 処理基準

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　78円56銭

１株当たり当期純利益　12円65銭

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	165,310千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	165,310千円
普通株式の期中平均株式数	13,063千株